

議会だより



佐々中学校入学式(4月9日)

◆ 目次 ◆

- 3月定例会で審議したこと 2~5
- 3月定例会 賛否表 6
- 一般質問 7人が町政を問う 7~14
- 常任委員会報告 15~16
- 研修報告・議会日誌 17
- 町民の声・編集後記 18

ごみ処理施設整備基本計画・役場庁舎建設基本構想策定など

可決

一般会計当初予算の主な事業

平成31年度の主な事業	予算額
子ども福祉医療費助成事業(高校生まで対象)	4780万円
公園施設長寿命化工事(千本公園・皿山公園)	9600万円
放課後児童健全育成(学童保育)事業	4010万円
役場庁舎建替え検討事業	2600万円
予防接種・健康増進事業	8270万円
母子保健事業(1歳半、3歳、5歳児健診)	2690万円
佐々クリーンセンター長寿命化対策事業	690万円
町営住宅整備改修事業(堅山・口石・松瀬・市瀬第2)	3億750万円
障がい者等福祉事業(自立支援給付・通所給付ほか)	4億90万円
児童手当事業(1万円、1万5千円)	2億7450万円
常備・非常備消防整備事業	2億1270万円

3月定例会で審議したこと

3月定例会は、3月5日から15日までの11日間の会期で開催されました。21議案が上程され、全議案とも原案のとおり可決されました。

主な内容として、条例の一部改正4件、一般会計ほかの平成30年度補正予算7件、平成31年度の各種会計当初予算案8件及び小中学校エアコン設置工事契約議案2件が提案されました。(佐々小学校も工事は同時に行われます)

また、一般質問は、7議員が21項目の町政課題について質問しました。

主な質疑

Q 各種補助金の見直しや使用料・手数料の検討をされていないが、予算編成方針はどのような考えか。

A 全体的に歳入においては施設の使用料の見直しや、歳出においては補助金の見直しをしなければならぬし、町有地の活用も検討しなければならぬ。

Q 基本計画や基本構想などビジョン作成については、職員みんなが参画して経費を少なくするようにはできないか。

A 職員と住民と一体となって、自分達の計画として進めたい。

Q 省エネ防災型の住宅リフォーム補助金制度について、継続をすべきだと思いが。

A 県の補助制度が廃止になり、今まで町単独予算で3年継続してきましたが、廃止をさせていた

Q 公園の管理においては、建設課の作業班だけでは手が回らない状況なので、管理人を配置してはどうか。

A 管理人を置くのは現在ではなかなか厳しいので、伐採などその都度対応するような管理方式でいきたい。

Q 町道の道路網の調査について、町の中心部分

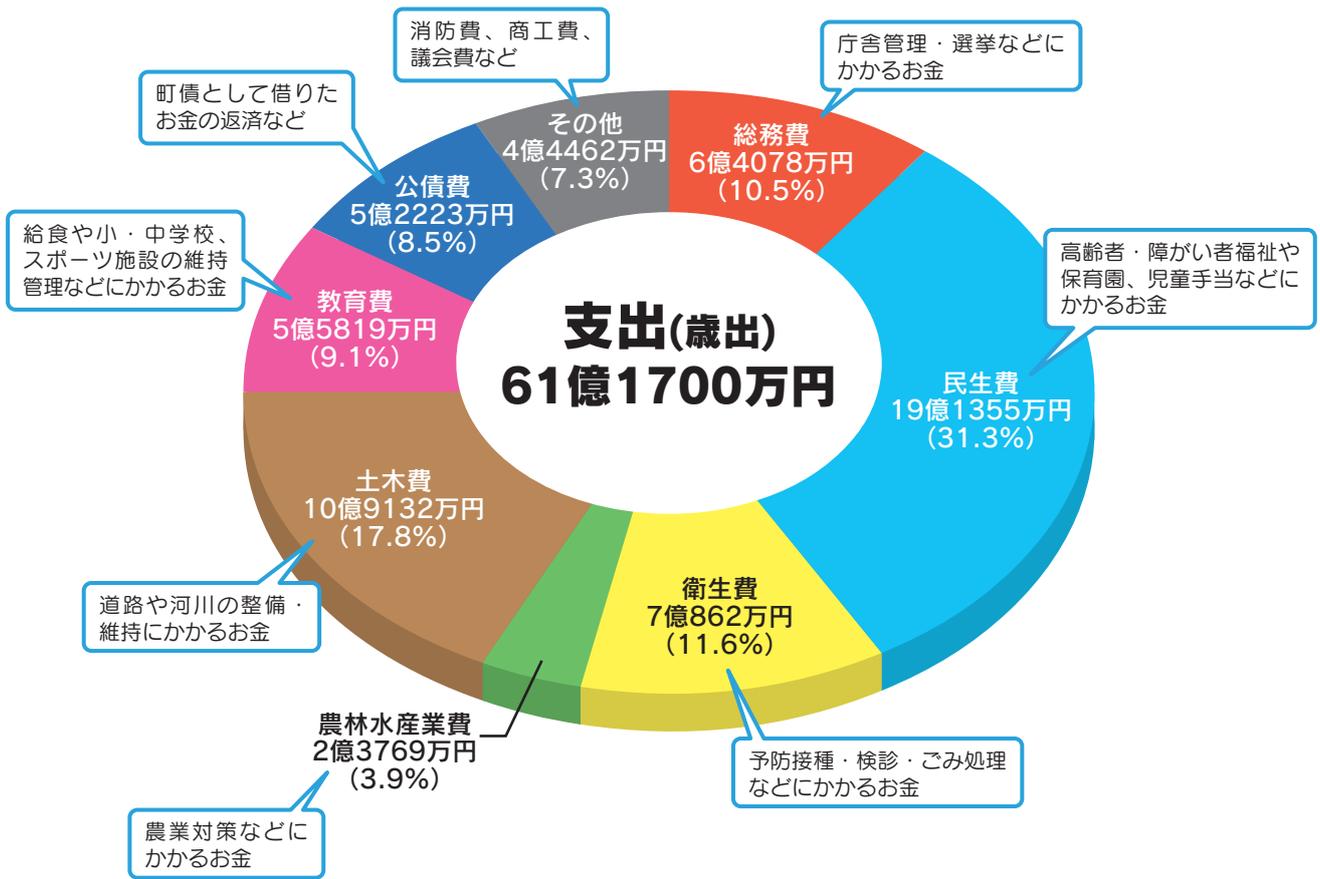
だけを計画してあるが、生活道路は山間部まであるので、事業の支出の方についてどのような考えか。

A 道路網は全体的に考えていくべきですが、今回の交付金事業では道路の規模等で補助対象になっていきますので、周辺部については一般財源等でやっていくように考えています。

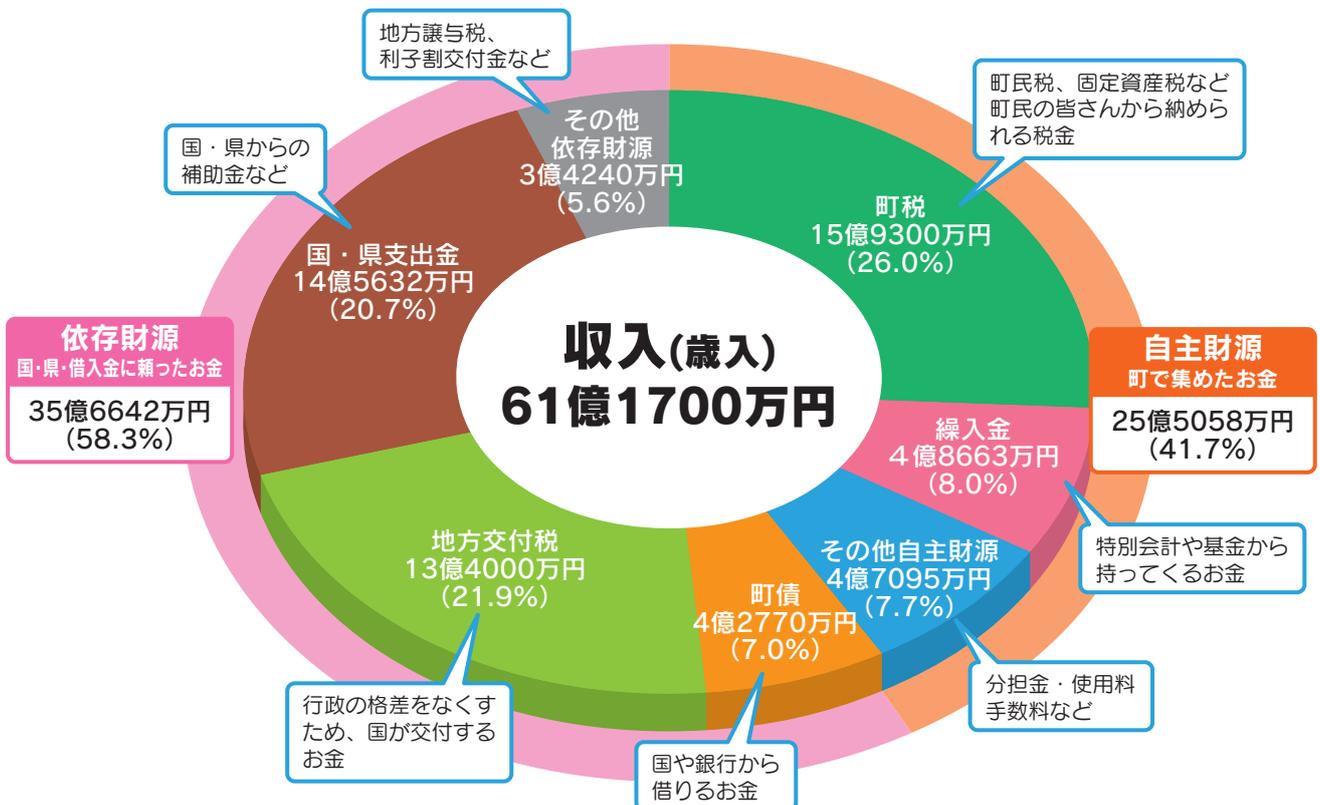


完成が待たれる皿山公園

支出の内訳



収入の内訳



平成31年度特別会計及び企業会計の当初予算

会計名		31年度当初予算	30年度当初予算	前年度との比較	
特別会計	国民健康保険	1,419,581千円	1,403,255千円	16,326千円	
	介護保険	保険事業勘定	1,171,543千円	1,116,075千円	55,468千円
		サービス事業勘定	4,627千円	2,422千円	2,205千円
	後期高齢者医療	143,287千円	143,446千円	▲ 159千円	
	国民健康保険診療所	7,914千円	9,175千円	▲ 1,261千円	
	公共下水道事業	1,014,000千円	943,000千円	71,000千円	
	農業集落排水事業	24,280千円	32,500千円	▲ 8,220千円	
企業会計	水道事業	709,145千円	753,325千円	▲ 44,180千円	

特別会計予算説明概要

国民健康保険

県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担う事となっています。

市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定し、納付に必要な費用は全額市町村に対して支払われます。市町村は、資格管理、保険給付、国民健康保険の賦課・徴収・保険事業等を引き続き行います。

介護保険

高齢者が住み慣れた佐々町でいつまでも暮らせるように、町ぐるみで支え合う仕組みとして

「地域包括ケアシステム」を進めていきます。地域支援事業として、介護予防・生活支援サービス事業の充実、地域における自主的な介護予防活動や支え合い活動の支援の充実を図ります。また、地域や関係機関と連携し、高齢者の見守り支援や認知症支援などの強化に取り組めます。

後期高齢者医療

県内すべての市町が入する「長崎県後期高齢者医療広域連合」が主体となって運営しています。後期高齢者の健診事業については、広域連合からの受託事業として国民健康保険特定健診、各

種がん検診などと連携し、円滑に事業を実施します。

国民健康保険診療所

「物忘れ外来」の診療を行います。

「物忘れ外来」の診療を行います。隣接する地域包括支援センターや地域医療機関などと連携し、認知症の早期発見と早期治療に努めます。

農業集落排水事業

公共下水道事業

下水道事業の計画的な経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、企業会計への移行を目指し、下水道の安定的な事業運営に努めます。また、農業集落排水と下水道との統合を進め、管路接続工事を行います。

処理場及び管路施設の適正かつ効率的な維持管理に努め、また農業集落排水施設の利用率の向上と財政安定化のため、加

水道事業

浄水場を含めた水道施設の経年劣化に伴う更新・改良事業を行い、安全で美味しい水を供給できるように努めます。



平成30年度

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ99,655千円を追加
予算総額を歳入歳出62億81,905千円に

一般会計補正の主なもの

(歳入)

・ 民生費負担金	保育料	6,496千円
・ 民生費国庫負担金	施設型給付費負担金	20,298千円
・ 民生費県負担金	施設型給付費負担金	10,149千円
・ 財政運用収入	基金利子	8,795千円
・ 協働のまちづくり促進事業費	寄付金	48,600千円

(歳出)

・ 児童福祉施設費	施設型給付費負担金他	44,829千円
・ 農地費	県営ため池整備費負担金	4,800千円
・ 幼稚園管理費	幼稚園解体工事費	△7,436千円
・ 幼稚園管理費	施設型給付費負担金	5,200千円
・ 幼稚園管理費	幼稚園型一時預り事業補助金	3,390千円
・ 財政調整基金費	財政調整基金利子積立	11,155千円
・ 協働のまちづくり促進基金費	協働のまちづくり促進基金積立他	30,522千円

平成30年度各会計の補正予算

会計名		今回の補正額	補正後の額
一般会計補正予算(第4号)		99,655千円	62億8190万円
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		△38,955千円	14億2844万円
介護保険特別会計補正予算(第3号)	保険事業勘定	△27,822千円	11億5103万円
	サービス事業勘定	△373千円	293万円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		△450千円	1億4354万円
公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)		70,106千円	11億1546万円
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)		△1,015千円	4241万円
水道事業会計補正予算(第3号)(収益的収支)		68千円	3億6318万円

3%以内を設定することが可能となった。

●災害弔慰金の支援に関する条例の一部改正

(内容) 学童保育の定員について、預り児童数の増加に対応するため。

●佐々町学童保育条例の一部改正

(内容) 国家公務員の時間外上限設定の改正にあわせた。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

(内容) 佐々町立幼稚園の廃止に伴うもの。

●佐々町職員定数条例の一部改正

条例改正 可決

平成31年3月議会 賛否表

○ は賛成 × は反対

議案番号	議案件名	永安文男	浜野 亘	永田勝美	長谷川忠	阿部 豊	橋本義雄	平田康範	須藤敏規	川副善敬	淡田邦夫	評決数	結果
1	佐々町職員定数条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	淡田議長は採決に加わりません	9対0	可決
2	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
3	佐々町学童保育条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
4	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
5	平成30年度 佐々町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
6	平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
7	平成30年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
8	平成30年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
9	平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
10	平成30年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
11	平成30年度 佐々町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
12	平成31年度 佐々町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
13	平成31年度 佐々町国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	可決
14	平成31年度 佐々町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
15	平成31年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
16	平成31年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
17	平成31年度 佐々町公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
18	平成31年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
19	平成31年度 佐々町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
20	工事請負契約締結の件(平成30年度 口石小学校空調設備設置工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
21	工事請負契約締結の件(平成30年度 佐々中学校空調設備設置工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
22	工事請負変更契約締結の件(平成30年度 口石小学校空調設備設置工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	可決	
23	工事請負変更契約締結の件(平成30年度 佐々中学校空調設備設置工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	可決	

※ 22、23号議案は、3月26日の臨時会議案です。

7人が町政の方針を問う!!

活かそう
町民の声

平田康範 議員(一問一答) 8

- ① 一般廃棄物(ごみ)の処理方針について
- ② 働き方改革への取組み方針について

須藤敏規 議員(一問一答) 9

- ① 公営住宅への投資について
- ② ふるさと納税制度について
- ③ 地域コミュニティについて

長谷川忠 議員(一問一答) 10

- ① 佐々町工リア防犯カメラ設置
- ② 佐々町住民転入時における町内会加入登録推進対策
- ③ 先般の中核連携離脱において、今後の本町政策は

永田勝美 議員(一問一答) 11

- ① 町内交通の整備について
- ② 教育環境の整備について
- ③ 国保制度の改善に向けて
- ④ 政策の基本姿勢について

浜野 巨 議員(一問一答) 12

- ① 本町で児童虐待があった場合の対応について
- ② 保育料の無償化に伴う公立保育所の運営について
- ③ 過去に質問があった検討課題の進捗状況について
- ④ 公共である「広報さざ」での情報の正確性について

永安文男 議員(一問一答) 13

- ① 町政の重要課題に係るその後の対応について
- ② 生活用道路(私道)の整備について

橋本義雄 議員(一問一答) 14

- ① まちづくりについて
- ② 後期基本計画について
- ③ 町有の溜池について

さざなみ保育園 卒園式(3月17日)



- ◎一般質問の記事について 質問した議員が執筆したものです。
- ◎一般質問方法 【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。
- 【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

ごみ処理方針を早く示すべきでは

ごみ処理施設の長寿命化を図る

西九州させば広域都市圏形成に参加しなかったことから、佐世保市との広域ごみ処理に関する協議も困難と判断し、今後の方針を質した。



平田 康 範

■ 質 問

西九州させば広域都市圏形成の協議の中で佐世保市は連携事業と同等の事業と捉え、直ちに協議に入ることが示された。

しかし、連携中枢都市圏に参加しなかったことから佐世保市との広域処理は困難と判断するが、今後の方針を伺う。

■ 町 長

西九州させば広域都市圏での協議、検討は困難です。施設の計画的な補修、修繕を行いながら町全体の計画の中で、総合的に施設の長寿命化を図ります。



施設の長寿命化を検討されている佐々クリーンセンター

■ 質 問

長崎県への要望活動で西九州させば広域都市圏協議会における広域処理が実現するまでの間、指導、支援について要望されているが情勢は大きく変化した。

県に対し、今後どのような要望活動をされるのか。

■ 町 長

ごみ処理施設の整備については、補助事業での採択を支援していただくようお願いしていきます。また、計画策定についても指導を引き続き求めていきます。

年次有給休暇取得の義務化対応は

年次有給休暇の取得を促していく

本年4月1日より民間事業従事者については、年次有給休暇を時季指定して取得させることが義務化されたが、地方公務員に与える影響を質した。

■ 質 問

地方公務員法と民間労働者に適用される労働法は独立した法となっているが、行政法の一環として、今後何がしかの影響があると思うが見解を伺う。

■ 町 長

労働基準法の改正で労働者に対し、*年次有給休暇を時季指定して取得されることを使用者に義務化する規定が追加されました。

この規定については、地方公務員法の公務員適用除外規定に記載されていない条項のため、本町の職員にも労働基準法が適用されることとなります。

■ 質 問

有給休暇取得の促進については、時季指定も必要となるが、現状の職員配置で業務に支障はないのか。

■ 町 長

管理職による課員の勤務状況把握に努め、住民サービスの低下にならないよう有給休暇取得を促していきます。また、管理職にも積極的な取得を促していきます。

*年次有給休暇の時季指定義務とは

全ての企業は年10日以上、年次有給休暇が付与される従事者に対し、年5日については使用者が時季指定して有給休暇を取得させる義務がある。



須藤 敏規

町営住宅の滞納対策、戸数管理、特別会計他を問う

滞納なくす仕組、適正戸数、指定管理者など検討する

家賃の滞納が目立つが、収入の確保対策、適正な管理戸数はどうなのか。建設費・管理費・人件費・公債費を考慮し、特別会計の設置の考えを質した。

■ 質問

29年度決算を見ると家賃の未収金が1620万円余りで、未収率が10・28%、96人となっている。

50万円以上の未納者が13人おられるが、1年間に納付がなかった方が5人。額にして420万円程度あります。民間の借家、アパートより安い家賃で抑えてある公営住宅でこういう状況は許されるのか。解決すべき問題ではないか。どのように徴収していこうと考えているのか。

■ 町長

民間の住宅は払わないと退去させられます。公営住宅は、そう言うところが少しぬるい所があり、平等性を考えれば保証人の方にもお願いして、滞納者をなくすよう努力します。

高額滞納者がずっと残っていることについては、それに取組む仕組みの中でやっていきます。

■ 質問

公営住宅は、568戸あるが、あちこちで1戸建て・アパートが建っているのが見受けられるが、適正な管理戸数はどの位か。

■ 建設課長補佐

公共施設等管理計画で約20%削減の目標値があります。

今後、老朽住宅の入居募集停止、建替え事業での団地の集約化を進める中で、民間住宅のストック状況や人口の推移を見ながら検討し、削減に努めていきます。

■ 質問

公会計の特別会計設置の考えはないか。

■ 町長

指定管理者、民間委託する場合でも数字で示さなければならぬ。よく検討させていただきます。

町内会未加入者への対応は

サービス低下がないよう検討する

高齢化、一人世帯の増加など協働のまちづくりを掲げる上で、町内会の地域コミュニティの新たな取り組みの必要性について質した。

■ 質問

公平性からいろんな配布物、連絡事項、行政サービスについて町内会長を通じて提供している今のシステムの中で、未加入者にはそのサービスが受けられない状況である。

公共サービスを提供するとしたら郵送で提供しなければならぬ。考えは如何に。

■ 総務課長

加入率は減少しているので、まちづくりは、地域の方のコミュニティが核となって進めていく中で、非常に重要なことと思っています。

加入率は、上げていくという部分は前提と考えています。町が加入を直接住民に働きかけるわけにはいきません。

町内会長、町内会連合会と話をしながら、加入推進について対応できればと考えています。

■ 町長

行政としては、町内会未加入に伴うサービス低下が起らないようにしなければなりません。

平等にサービスが受けられる方策をどうするのか、町内会長、連合会の皆さんと話をしながらやっていかなければと思っています。



事業所エリアに防犯カメラ設置しては

プライバシーの問題もあり難しい



長谷川 忠

■ 質問

今年1月31日木曜日早朝に、口石免で不審な紙が貼られていた。江迎署の依頼により防犯行政無線で、住民へ注意を呼びかけられた。住民に恐怖心を駆り立てる行為は許せません。イタズラとしてもこれは悪質です。本町では去年、小学校・中学校には防犯ブザーを生徒たちに配布。また、同年12月には防犯カメラ設置導入を決定。

そこで提案ですが、町内の商工業事業所に防犯カメラ設置の考えはないか。

■ 町長

本町も学校・保育所の登下校時に巡視員の見回り、また、各学校と連携、保護者にはメール・プリントの情報提供をしています。民間施設への防犯カメラ設置には、プライバシー等の問題もありますので厳しいと思います。

■ 質問

本町はコンパクトな町です。先進的な防犯で、安心・安全な町づくりができるのではないかと。商工業事業所に防犯カメラ設置の補助金制度を導入してはどうか。

■ 教育長

教育委員会は、通学路を安全点検し、危険箇所を見回り安全マップとしてホームページに掲載しています。

住民転入時の町内会加入対策は

説明パンフレットを作りたい

■ 質問

町内会加入対策はどう考えているか。

■ 総務課長

転入時に町内会の活動趣旨、内容案内のチラシを配布。町内会加入はあくまでも任意です。

■ 町長

加入世帯率の低下は大変問題です。高齢化が進み、地域を支える人材が不足。防災・文化・祭りなど地域の衰退がすすみます。

■ 質問

提案ですが、転入届出時のパンフレットを刷新して、他都市のような「生活ガイドブック」を作成配布してはどうか。

■ 町長

大変素晴らしい。本町も先進的な資料を参考に作っていきたいと思います。



他自治体のパンフレット例

中枢連携離脱後の本町政策は

引き続き参加する努力を行なっていきたい

■ 質問

中枢連携離脱後の本町における政策はどう考えるか。

■ 町長

将来的に本町も高齢化、税収の減少と社会保障費の負担増加が予想され、町民の皆様へ持続的な行政サービスを継続することが困難となる恐れがあり、そのためにも広域連携協力事業が、大変重要なことだと思っています。



大岳からの町風景



永田勝美

町内循環バス・アンケート結果は

住民ニーズ、組み立てを含めて検討する

今回は、前回に引き続き「町内循環バスの実現」「学校給食費の全額補助」「子供の国保税免除」などについて質問した。また、連携中枢都市圏問題をめぐる「広報佐々」のあり方を質した。



下校風景

■質問

先般のアンケート集約状況はどうか。安全な登下校・買い物物の不便・通院・外出支援など、住民の要望は切実だ。循環バスの有用性は明らかと考える。タクシー補助と組み合わせて実施すべき。

先進例を見れば、年間1600万円程度で実施されている。財源的にも実現は可能だ。

■町長

アンケートは1100件余が回収。「交通手段が自家用車に頼るのみ」「地区に郵便ポストがなく、4kmもかかる、出しそびれることがある」等の回答があった。今後は、複数の移動手段の組み合わせなど、「地域福祉計画策定委員会」の中で意見を聞き、予算も検討し、やっていきたいと考えます。

給食費助成に

ふるさと納税を

一般財源で

全額補助は困難

■質問

子育ての負担は年々大きくなっており、無償化は全国82の市町村で実施されている。「義務教育費無料」との憲法26条から見て、給食費は無償とすべきだ。一方で財源が問題となるが、今年ふるさと納税は増えている。給食費助成に活用できないか。

■町長

子ども達の教育関連事業に使うことはやぶさかではない。しかし、ふるさと納税は「臨時的」であり、一般財源で充当していくべき課題と考えます。全額補助を行うことはむしろかしいと考えます。

国保税は、大幅値上げが心配ことも の保険税免除を

町村会として国の 支援制度を要望 している

■質問

佐々町国保は赤字だ。ところが、県に納める負担金は大幅に増えている。そのため、国保の基金が4割(4500万円)も失われた。これが続けば大幅値上げ避けられない。

一方で、協会けんぽなどに比べ、最も不公平な世帯人数「均等割」は、せめて3人目の子どもは免除すべき。町の負担額は年間130万円程度、早急に実現を求める。

■町長

健康増進などやって国民皆保険制度は維持していきます。多子世帯の均等割免除は、国の支援制度を求め、全国町村会要望書に盛り込んでいきます。

広報さざ「広域都市圏離脱」のタイトルは 不正確

協議会から「抜けた」と いうことだ

■質問

広報佐々2月号の見出し、「広域都市圏からの離脱」の表現は正しくない。発足していないのに「離脱」はあり得ない。「いいとこ取り」という表現も恣意的な断定。正確には、「不参加」であり、「カジノ誘致に協力」など、苦渋の選択が迫られたのではないか。不安を与えている記事は訂正お詫びが必要では。

■町長

離脱は誤りではない。消防や救急車、医療機関の利用などは今回の不参加で不利益を受けることはない。サービスの低下はないと思っています。誤解を与えたということから大変申し訳なかったと思っています。住民に判断していただく。

し尿やごみ処理を佐々町で実施するのに 連携する意味があるのか



浜野 巨

行政サービスは広域的に連携すれば 効率的・低コストで活性化につながる

広報2月号で「西九州させほ広域都市圏連携事業」について、執行側の主張は、議会の決定を無視し公平性に欠け、議会の判断が間違っているかのように書かれている。記事の訂正を求めため質問した。

■質問

消防活動、火葬場の利用や中体連に参加ができないとの情報が流れているが、住民に不安を与えているので、広報誌で知らせるべきと思うが。

■町長

消防、火葬場など色々なことで住民の方が心配されているが、住民に迷惑をかけるようなことはないと思っています。

■質問

連携事業で予定のし尿処理やごみ処理は、町で実施するように計画されたので、佐世保市と連携する意味があるのか、町民の福祉向上のため、事務を遂行することが重要だと思うが。

■町長

行政サービスは広域的に行えば、効率的に低コストで出来、活性化になると思います。

児童虐待があつた 場合の町の対応は 情報の共有が重要で あると思う

全国的に問題となっている児童虐待について、本町の対応は警察や児童相談所との連携が取れているか心配なため質問した。

■質問

個人情報保護の観点から、虐待情報を教えてもらえないでは済まされないので、警察や児童相談所の連携はどうか。

■町長

現在のところ転入時の情報の共有は、スムーズに行われるか分かりません。情報の共有が極めて重要だとは認識しています。

■質問

実際虐待があつた場合を考えて、しっかりと連絡調整を図っていただきたい。

遊休町有地の有効 活用の検討状況は 検討を進めているところ

旧診療所跡、旧第一保育所跡、神田春の山団地跡、SSKから買収の工業団地など町有地の有効活用について、一向に進まないの、売却・貸地・交換・現状維持など管理の改善の検討状況や、また佐々幼稚園跡は安易に売却しないよう質問した。

■質問

佐々幼稚園舎は解体されて更地になり、問い合わせがあると、遊休町有地の利活用の検討状況は。

■総務理事

有効活用について、検討を進めているところです。

■質問

前回質問してから1年半になるが、まだ検討中なのか。ただ幼稚園跡地は、一等地なので慎重にしていたきたい。



更地になった幼稚園跡地

保育料の無償化に 伴う保育所運営は 民営化を含め 見極めていく

消費税が10%になる10月から、幼児教育・保育の無償化が始まるが、財政負担の増加と待機児童が発生する心配があり、第2保育所の運営方針について質問した。

■質問

保育料の無償化により、町の財政負担が大きくなるが、保育所の運営はどうか。

■町長

現在のところは公立で運営し、民営化の場合は、見極める時間が必要だと考えています。

■質問

無償化されると、今より幼稚園や保育園に預けられる子どもが増え、待機児童が発生することを心配するので、適切に状況の判断をしていただきたい。



永安文男

町政の重要課題のその後の対応について

具体的な検討が進んでいない

この1年間での82項目の一般質問の中、重要課題であるハード事業関係の進捗状況及び今後の対応について質問した。

■質問

給食センター建設については1年1年と遅れているが、計画の具体性は。

■町長

学校給食施設整備検討委員会を立ち上げており、中間取りまとめでは、必要性やアレルギー対応を考慮してセンター方式との提言を得ているが、まだ答申段階には至っていない。

今後の財政計画を検討し、平成32年度に基本計画をまとめ平成33年度から実施と考えています。

■質問

公共施設管理計画では、今後の公共施設の補修計画を順次進め、重要な施設、利用度の高い施設は検討を行っていないが、20%削減を目指すところがあるが、住民に説明する必要があると思うがどうか。

■町長

全体的に示すのは厳しい。個別的に大きな事業は示さなければならぬと思っています。

し尿処理事業、クリーンセンター長寿命化、庁舎建て替え事業、学校給食施設整備の4事業を優先して進めたい。事業が集中し厳しい財政運営になるため、基金の運用、遊

休町有地活用の売却、また使用料の見直しを行う等、議会とも相談し進めていきたいと思っています。

■質問

■町長

サンビレッジさざ周辺町有地は、今後どう進めていくのか。

■総務理事

官民連携事業の可能性を探っていますが、具体的計画策定の段階には至っていません。

■質問

町有地の売却を含めての活用はどう進んでいるのか。それぞれの跡地の進捗状況はどうか。

■町長

幼稚園については解体が終わり、これから旧診療所の解体を行います。今後のまちづくりを左右するので、議会や皆さんのご意見を聞きながら進めていきます。

■質問

春の山団地の利活用はまだ決めかねているとのことだが、何年も前から先に進んでいない。具体的な検討がどこまで行われているのか。元の神田町内会公民館跡地の登記関係はどうなっているか。

■町長

登記事務については多数の相続関係者がおられ、所有権

移転がなかなか難しい状況です。跡地をどうするかはまだ決まっておらず、これも全体的な中で協議をさせていただきます。



神田春の山団地跡

■質問

し尿等前処理施設の整備は急ぎたいとのことだが、今後のスケジュールはどうなのか。地元説明会での意見が反映されていないのではないかと心配している。その対応はどうするのか。

■町長

懸念されているのは、台数とか臭気の問題、搬入ルートの問題がありました。総合的に考え十分勘案しながら、きちっとできた段階でもう一度

皆さんとお話をさせていただきます。

生活用道路(私道)の整備について

基準に該当しない今の状況では厳しい

私道の整備は40年経過しても将来展望が持てない。同じ住民で同じ税金を払っているのに、生活環境の差は残念、何か知恵はないものか。

■質問

生活用道路(私道)は、地域の重要な公道とも考えられるが、未整備で生活に支障をきたしている状況をどう考えるか。

■町長

町道認定がされていない私道を、町で舗装するのは、厳しいのではないかと。過去に改良の陳情を受けたが、公費で整備するには、まず町道認定を受けていただければと思っています。今の状況では厳しいということのご理解をお願いします。

魅力ある佐々川ウォーキングコースの実現を

社会資本整備事業に該当するのか調べて、よく協議して、ご相談を申し上げたい



橋本 義雄



ウォーキングコースの整備を

■ 質問

議会だより129号の最後のページに、「物多田舎・活かそう、遺産と資源」というタイトルで3項目載せてありました。その2番目に、自然・健康・観光と題して、「佐々川ウォーキングコースをフル整備し、長崎県一の美しさと、長さを誇るコースの早期実現を」とあります。町長は、このことを、どう考え、どう思われたか。

■ 町長

佐々川の上流の神田く下流の小浦までということウォーキングコースをフル整備するということは、理想だと考えていますが、新佐々橋下の狭小が問題。県と協議したが、事業実施に当たっては大変厳しいのではないかと考えています。

■ 質問

国の事業に、ウォーキングトレイル事業というのがあります。国民の歩くニーズに応え、歩くことを通じた健康・福祉活動を支援するとともに、魅力ある地域づくりを図るとされています。そして、ゆとりと潤いを実感できる質の高い、歩道空間を形成するとなっています。

佐々川を整備するにはピツタリです。これは社会資本整備事業で実施されるとあります。難しい箇所はおいといて、出来るところから施工していけば、後で解決方法は出てくるのではないかと。

■ 町長

国土交通省の交付金事業があることは分かっていたので、十分調べて、事業が該当するかどうかよく検討し、やって行きたいと思っています。

■ 質問

佐々川の佐々橋から上流の小春橋間が、雑木や竹などが生え、防災的にも、景観的にも良くない。伐採を県の方に頼んでおられますが、伐採だけでは、2年もしないうちに元に戻ります。佐々川再生の方がボランティアで清掃作業



佐々川内の雑木、竹の撤去とアユ・シロウオの産卵場の環境整備を

■ 町長

雑木とか、竹の根まで取っていくとお話を聞いています。アユ・シロウオの産卵場については、県と話をし、注意深くやっていきたいと思っています。

災害に備えた溜池管理を

国の指導により、位置図、浸水想定区域図、ハザードマップ等の作成を補助事業を活用して進めていきたい



町内の全ため池の状況把握を急げ

常任委員会報告

総務厚生委員会

所管事務調査

平成31年2月13日(水)

① 佐々町職員定数条例の一部改正について

平成30年3月町立幼稚園廃止に伴い、学校及び学校以外の教職員機関の人数を変更する提案。(定数全体に変更なし)

② 職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正

平成30年6月に成立した「働き方改革」で時間外労働が規制された。公務員も人事院による「公務員人事管理に関する報告」を受け、職場によって超過勤務命令ができる上限を定める所要の改正をしたい。(継続調査中)

③ 佐々町学童保育条例の一部改正について

口石学童保育に、第3学童保育を追加し、学校の空き教室を利用

したい。理由として、平成30年度には長期休暇時に、定員120人を超える受け入れ実績があり所要の改正。



口石学童保育

④ 佐々町介護保険条例の一部改正について

平成31年10月消費税引き上げに合わせ、介護保険料軽減強化を実施。平成31年4月から一段階・二段階・三段階へ軽減を適用。

⑤ 災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正

法律施行令が「貸付利率3%以内」に改正。償還方法も月賦が可能に。また、保証人設定義務を削除。

⑥ し尿・ごみ処理について

「下水道投入施設基本計画(案)」について、施設の必要性、民間委託等の比較などの報告を受けた。(継続調査中)

⑦ 未利用町有地活用について

旧診療所解体工事の進捗状況の報告を受けた。

⑧ 事業実施計画について(4事業)

1. し尿等前処理施設建設事業
2. クリーンセンターごみ処理施設長期化事業
3. 学校給食施設整備事業
4. 庁舎建て替え検討事業

⑨ その他

1. 会計年度任用職員
2. 職員研修
3. ふるさと納税寄附状況
4. 松浦鉄道株式会社に対する補助金
5. 学童保育
6. 民事訴訟の経過
7. 相浦発電所廃止に伴う環境保全協定等
8. 国民健康保険事業納付金
9. 財務規則の一部改正について
10. 西九州自動車道(松浦佐々道路)の大新田地区から志方新田地区までの工法変更



旧診療所跡地

委員会報告

産業建設文教委員会

所管事務調査

2月8日(金)

佐々町新構造改善加速

化支援事業について

事業目的は、生産体制の整備費用の負担軽減を図るため、経費の一部を補助し農業所得の向上と担い手の確保により農業振興に資することが目的となっている。

長崎県が実施する新構造改善加速化支援事業を活用し、県が示す要綱により本町も補助事業として、新規就農者に対して事業を行う旨の説明を受けたが、課題も多く、継続調査とした。

小中学校空調設備設置 工事の進捗率・スケジュール等について

小中学校空調設備設置の実施設計を昨年10月19日に着手。

佐々小学校は1月15日に完成し、口石小学校と佐々中学校は2月8日完成予定。

入札を2月25日に実施予定で150日間の工期で工事を実施し、普通教室は6月末日までに終え、児童生徒の教育環境の整備に努めるとの説明を受けた。

佐々町公共下水道事業 特別会計の公営企業会計への移行について

公共下水道事業特別会計を公営企業会計へ移行するスケジュールについて、平成31年4月から平成32年4月へ一年間延ばすこととなった。

このことに伴い、現在契約中の公営企業会計適用事務支援業務の委託についても、履行期間を一年間延ばさせ平成32年3月までとする。平成31年度中は特別会計を運用しながら、導入した企業会計システムの試用期間として、業務を遂行する旨の説明を受けた。

投資的事業の進捗状況 についての調査

事業実施計画に基づく建設課、水道課、産

業経済課、教育委員会の事業について、進捗状況の説明を受けた。

その他報告事項

- ①農地の5か所と農業用施設の1か所の復旧工事事業について、繰越事業となる理由の説明を受けた。
- ②ため池整備事業で国庫補正予算の配分があつたため、稗田ため池改修工事費の一部を繰越する。
- ③上水道管の新設、更新5か所の工事についての繰越理由の説明を受けた。
- ④公共下水道施設耐震調査業務委託について、国の追加補正があり、繰越事業で行う。
- ⑤大新田第2排水ポンプ場増設工事委託について、国の補正予

算による浸水対策事業への追加配分があり、次年度実施予定の事業の一部を前倒しして、繰越による対応を行う。

3月5日(火)

佐々町新構造改善加速 化支援事業について

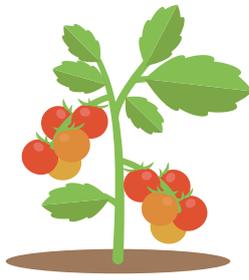
2月8日に継続調査

としていた事業で、ミニトマト栽培に取り組む新規就農者について経営規模、収支見込、費用対効果等について説明を受け、議会定例会に議案として上程されることとなった。

小中学校空調設備設置 工事の進捗率・スケジュール等について

空調設備設置工事について、3月8日に入札、その後3月13日付で仮契約を行い、3月31日までの工期で定例議会に契約の締結議案の上程を行うこととなった。

その後、国より繰越承認がなされた時に工期を延長した契約変更議案を臨時会に上程されることとなった。



防災と議員の役割を学ぶ!

一市町村議会議員研修の参加報告

研修日・平成31年1月10日～1月11日

開催地・全国市町村国際文化研究所（滋賀県大津市）

研修会の概要

- ①開講式
- ②講義「地域防災力を向上させるために」
中林一樹 首都大学東京名誉教授
- ③講義「平時の防災と議員の役割」
鍵屋一 鶴見学園女子大学教授
- ④演習「平時の防災と議員の役割」
湯井恵美子 防災企業連合事務局
- ⑤交流会 夕食を兼ねて全国の参加議員交流会
- ⑥事例紹介「災害時の避難所運営を経験して」
峰山秀次郎 熊本市若葉区自治協議会
漆野和也 熊本市東区役所総務企画課
- ⑦講義「災害時・復旧復興期の議員の役割」
鍵屋一・湯井恵美子
- ⑧講義「ふりかえりとまとめ」
鍵屋一・湯井恵美子

研修内容報告

今回の研修会は、講演が4本、演習が2本という組み立てで開催されました。

講演は、冒頭に中林教授から、総論的な内容で近年災害の特徴として「複合災害」と「広域巨大災害」との時代認識が示されました。東日本大震災をはじめ、原子力発電所の水素爆発、広域的な集中豪雨災害を念頭に置いた内容でした。

よる被害軽減と準備の重要性が強調されました。

続いての鍵屋教授の講演では「教育と訓練」による平時の防災の重要性が強調されました。ワールドカフェ方式の演習では、各地の議員と共同作業で、議員会の役割を深める議論が行われました。

事例紹介として、熊本地震の避難所運営を担当された自治協議会の方と市役所総務課職員からのお話は、大変示唆に富む内容であり、普遍化すべき課題が多く示されました。

今回の研修会をとおり、災害予防の取り組みと蓄積がきわめて重要であり、本町でも専任職員養成が急務となっていることを痛感しました。

永田 勝美

議会日誌

- 〔1月〕
- 15日 議会だより編集委員会
- 18日 議会だより編集委員会
- 22日 議会だより編集委員会
- 24日 議会だより編集委員会
- 26日 西九州自動車道建設促進大会
- 29日 長崎県町村議会議長会議長会議
- 〔2月〕
- 7日 全員協議会
- 8日 産業建設文教委員会
- 13日 総務厚生委員会
- 19日 長崎県町村議会議長会定期総会
- 26日 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 26日 議会運営委員会
議会だより編集委員会
- 〔3月〕
- 5日 3月定例会(1日目)
産業建設文教委員会
- 6日 3月定例会(2日目)
- 7日 3月定例会(3日目)
議会運営委員会
全員協議会
- 8日 予算勉強会(1日目)
- 11日 予算勉強会(2日目)
- 12日 予算勉強会(3日目)
- 13日 3月定例会(4日目)
- 15日 3月定例会(5日目)
議会運営委員会
- 26日 議会運営委員会
第1回臨時会
西九州北部地域市町議会協議会 第8回会議

町民の声

「町の未来どうする」

議員の提案を

池田 邦義

議会だよりを拝見して申し述べたいと思います。議会傍聴の感想がありました。町長への詰めが少し甘いとの感想がありました。それもありませんが、議員としての佐々町の五年先、もしくは十年先の未来をどう考えているのか、町と対決するのはかまわないが議員として町をどう発展させるのか議員独自の計画を提案して良いのでは。



佐々町議会だよりはエコマーク認定の再生紙を使用しています。

次回定例会の傍聴ご案内

6月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

3月定例会の傍聴者数は43人でした。

町民の声を募集集中!

TEL 62-2101
FAX 63-5398

議会だより編集委員会からのお願い



「佐々町議会」の腕章を着用した議会だより編集委員が、取材の折に写真撮影を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議会傍聴アンケート募集

佐々町議会では、傍聴をされた方からご意見・ご要望をいただき、今後の議会運営に役立ててまいりたいと考えています。アンケート用紙につきましては、議場傍聴席入口に設置してありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

編集後記

平成最後の桜の開花は、本県が全国一位でした。今は平戸ツツジも満開の時期で、新しい元号「令和」がスタートしました。

佐々町では、平成31年度の予算が成立し、過去10年間で最大規模の当初予算となり、新年度の事業が進みつつあります。

昨年12月の町議会定例会で、佐世保市との広域連携事業について、連携しないことの議決がされ、巷では広域消防活動、火葬場の利用や中体連がどうなるのかなどと話がでていますが、根拠のない話です。

改元と共に「心和やかに佳き時代となりますよう」活動して参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

浜野 亘

お詫びと訂正

2月1日発行の佐々町議会だより129号の8ページの見出し部分について「首長会議には出席していない」は「首長会議では主張していない」の誤りで、1段目の「首長会議には行っていない」は「10月11日に言っていない」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。